

平成 22 年 4 月 吉日

各務原市介護保険サービス事業者協議会
居宅支援事業部会会員 各位

居宅支援事業部会

役員一同

5 月度 居宅部会研修会について

平素は、会の運営に、格別のご高配を賜り感謝申し上げます。

5 月度の会議について研修会を予定しております。

今回は岐阜県事業のキャリア形成訪問指導事業という助成事業の中で研修会です。

内容は、介護事故についてお話をいただきたいと思っております。介護事故の実態から、法廷闘争に至る過程、実際の過去における判例、鍵となる初動対応のポイントから、検死と取調室にいたるまで、講師の先生からのお話を予定しております。どちらかと言えばサービス事業者が関わる事故についてのお話になるため、併設のサービス事業所の職員さまの参加も歓迎します。

皆様お誘い合わせの上、多数ご参加賜れますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時 平成22年5月14日(金)14:00～16:00

2. 開催場所 ケアハウスだんらん 1F 食堂

(各務原市須衛町 1 丁目 132 番地 TEL(058)379-3377)

3. 内 容 「介護事故について」

講師 新井 康友さま 中部学院大学

注) 以前、飛鳥美谷苑にて開催された、岐阜県居宅支援事業所連絡協議会岐阜支部にて同事業を活用し開催された研修会でも同内容が講演されています。

以上

----- 切り取り線 -----

以下のアンケートにご記入の上、ご意見をお願いします。(ファックス、Eメール可)

1 当日の参加予定は？

事業所名() 参加(人数) ・ 不参加

2 介護事故、法廷闘争に関してご質問をご自由に

会場の座席、資料数に限りがあります。

必ず事前に参加人数のご連絡をお願いします。

回答先 keamane@satsuki-5.co.jp 又は FAX 058-384-0037(株)五月商店まで